

今後の学校再編の考え方 ・進め方について

「“次期”学校再編基本計画」の策定に向けて

タウンミーティング

- ①令和7年10月19日(日)10時～ 市役所市民室
- ②令和7年10月19日(日)14時～ 五郷福祉センター
- ③令和7年11月9日(日)14時～ 東郷福祉センター
- ④令和7年11月16日(日)10時～ 総合市民センター
- ⑤令和7年11月16日(日)14時～ 本納公民館

茂原市教育委員会 教育総務課

※本資料で使用している数値等は、令和6～7年度の学校再編審議会資料から引用しています。

目 次

1. はじめに（3ページ）
2. 茂原市学校再編基本計画とは（4～5ページ）
3. これまでの学校再編の取組と今後の状況（6～8ページ）
4. 茂原市学校再編審議会とは（9ページ）
5. 審議会における審議内容（10～37ページ）
6. “次期”基本計画策定までのスケジュール（38ページ）

1. はじめに

全国的に進行している少子化により、茂原市においても児童生徒数の減少傾向が続いています。

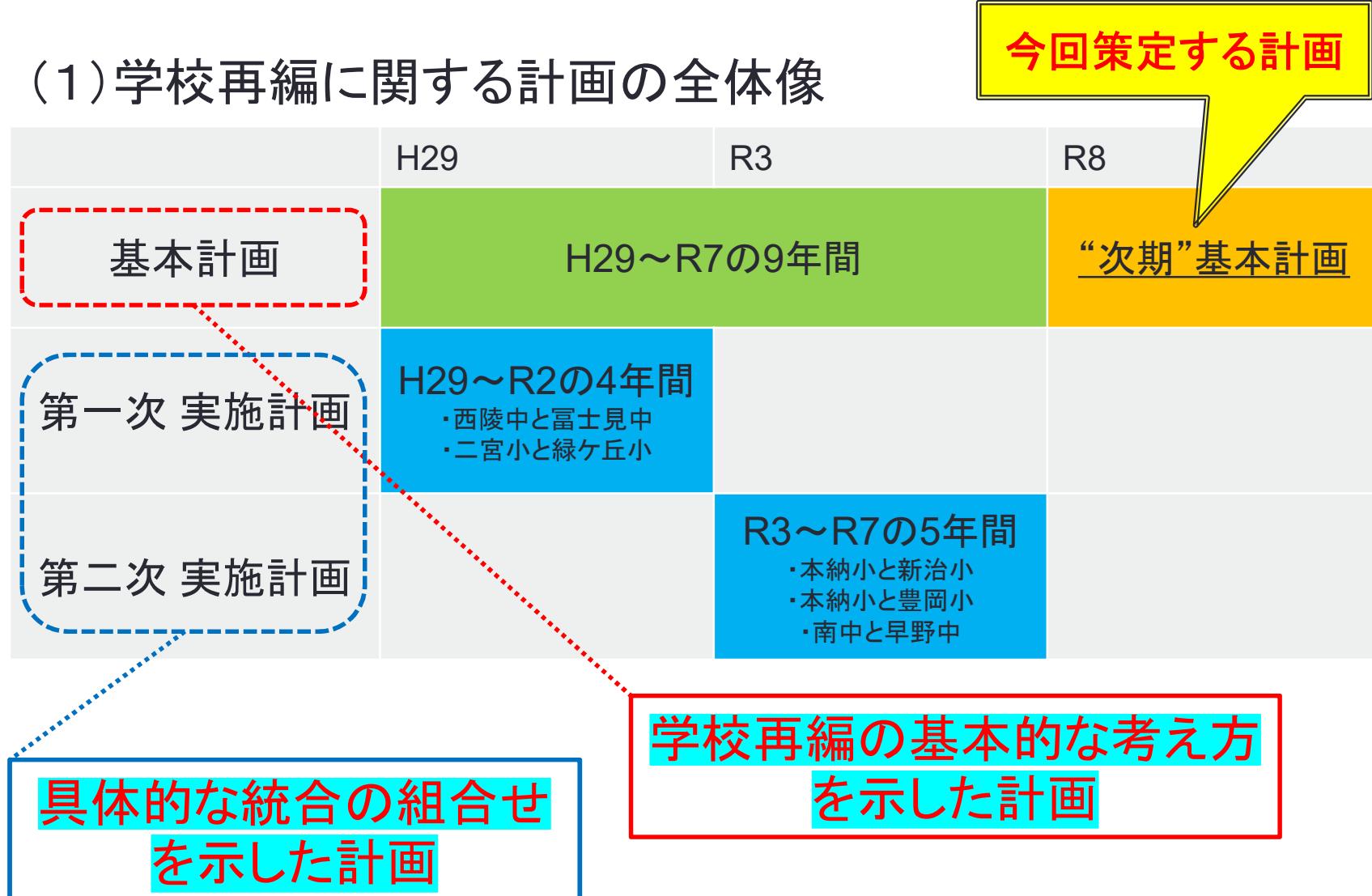
学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける場所です。

学びの充実を図るには、一定の集団規模が必要で、過度な小規模化の進行は望ましいものではありません。

このことから、茂原市教育委員会では、子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境を確保するため、学校再編の取組を行っています。

2. 茂原市学校再編基本計画とは

(1) 学校再編に関する計画の全体像



(2) 現行の基本計画の内容

○学校再編の考え方

- ・教育環境の充実を最優先
- ・再編にあたっての配慮

○学校再編の基本方針

- ・**適正規模**の維持
- ・再編後の教育施設等の充実
- ・通学手段・安全性の確保

○学校規模ごとの基本的な方向性

【小学校】

| 学級数 | 基本的な方向性 |
|----------------|-------------------------------|
| 1～5学級 | ・速やかに統廃合する |
| 6学級 | ・今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する |
| 7～8学級 | ・今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合を行う |
| 9～11学級 | ・統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する |
| 12～18学級 | (適正規模) |

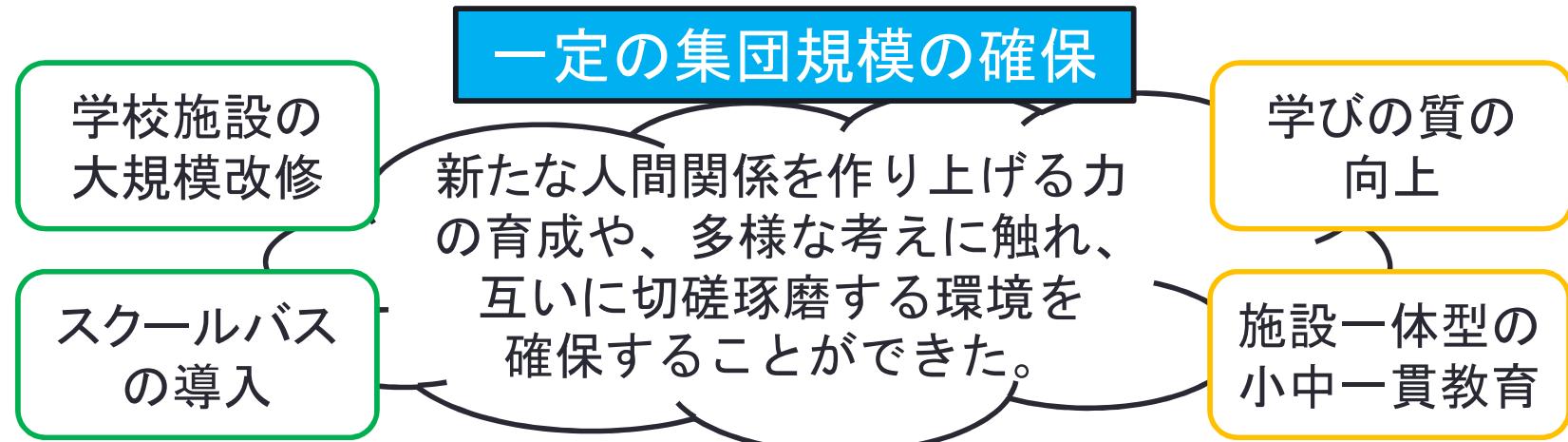
【中学校】

| 学級数 | 基本的な方向性 |
|---------------|-----------------------------------|
| 1～2学級 | |
| 3学級 | ・速やかに統廃合する |
| 4～5学級 | ・今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う |
| 6～8学級 | ・今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う |
| 9～18学級 | (適正規模) |

3. これまでの学校再編の取組と今後の状況

(1) これまでの学校再編の取組

- ①令和2年4月 西陵中学校と富士見中学校を統合
- ②令和3年4月 二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合
- ③令和5年4月 本納小学校と新治小学校を統合
- ④令和8年4月 南中学校と早野中学校を統合(※条例改正済)



(2)児童生徒数の推移

茂原市の児童生徒数は、ピーク時の**半数以下**に減少し、今後も減少が続くものと見込まれます。

| 区分 | 人数 (ピーク時の年度) | 令和7年度の人数 |
|-----|--------------------|----------|
| 小学生 | 8,210人 (昭和58年度) | 3,255人 |
| 中学生 | 4,350人 (昭和62年度) | 1,918人 |

令和7年度をもって、基本計画の
計画期間が満了となる。

今後多くの学校で
小規模化が進むことが
見込まれている…

現代の学校教育に求められること

(新学習指導要領)

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら
様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会
の創り手となることができるようになることが求められる。

充実した学び  を展開していくには

引き続き、子供たちの学びの質の向上を含めた、
より良い教育環境を確保していく必要がある。

4. 茂原市学校再編審議会とは

市の条例により設置されています。

教育委員会の諮問に応じ、所掌事務について調査審議し、答申します。

- ・小中学校の統合、廃止等再編に関すること

【所掌事務】・通学区域の見直しに関すること

- ・その他、審議会が必要と認める事項に関すること

【諮問書】

今後の学校再編の考え方

や進め方など、「“次期”学校

再編基本計画の骨子」につ

いて、様々な角度から検討していただきましたよう諮問しました。

茂原市
第 119 号
令和 6 年 9 月 20 日

茂原市学校再編審議会会長 横



諮問書

茂原市学校再編審議会条例第 2 条により、次に掲げる事項についてご検討のうえ、答申いただきたく、理由を添えて諮詢いたします。

諮問事項

茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方（次期茂原市学校再編基本計画の骨子）について

（請問理由）

本市では、平成 29 年 3 月に学校再編に関する基本的な考え方を定めた「茂原市学校再編基本計画」を茂原市学校再編審議会からの答申に基づき策定しました。この基本計画をもとに、茂原市学校再編審議会からの答申に基づき平成 30 年 3 月に「茂原市学校再編第一次実施計画」を、令和 4 年 1 月に「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、子供たちの教育環境を基盤的に考えて学校再編に取り組んでまいりました。

このたび、令和 7 年度をもって「茂原市学校再編基本計画」の計画期間が満了となります。少子化等の影響により、今後も市内において小規模化が進行する小中学校が見込まれていることから、引き続き、子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境を確保していく必要があります。

つきましては、これまでの学校再編の取組に対する評価を踏まえ、今後の本市における学校再編の考え方や進め方など、「次期学校再編基本計画の骨子」について、茂原市学校再編審議会において様々な角度からご検討くださいよう諮詢いたします。

5. 審議会における審議内容

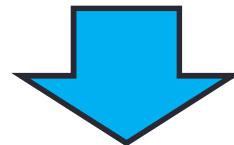
(1)これまでに示されている適正規模と、
現状の学校規模からみた学校再編の課題

法令では

●学校規模の標準(学校教育法施行規則)

小学校 = 12学級以上18学級以下

中学校 = 12学級以上18学級以下



茂原市教育委員会は、平成27年3月に「小中学校の適正規模」を定めました。

●適正規模

小学校 = 12学級以上18学級以下(1学年2~3学級)

中学校 = 9学級以上18学級以下(1学年3~6学級)



現行計画における学校統廃合の“指標”となる。

●適正規模を満たしていない学校の学級数と児童生徒数 【令和6年度】

①令和6年度現在

【小学校】全12校

| | 学校名 | 学級数 | | | | | | | 児童数 |
|---|-------|-----|----|----|----|----|----|----|------|
| | | 全学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | |
| 1 | 豊岡小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 121人 |
| 2 | 鶴枝小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 138人 |
| 3 | 西小学校 | 7 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 180人 |
| 4 | 二宮小学校 | 7 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 194人 |
| 5 | 五郷小学校 | 7 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 197人 |
| 6 | 本納小学校 | 8 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 176人 |

【中学校】全6校

| | 学校名 | 学級数 | | | | 生徒数 |
|---|-------|-----|----|----|----|------|
| | | 全学年 | 1年 | 2年 | 3年 | |
| 1 | 早野中学校 | 6 | 2 | 2 | 2 | 138人 |
| 2 | 本納中学校 | 6 | 2 | 2 | 2 | 180人 |

●適正規模を満たしていない学校の学級数と児童生徒数 【令和12年度(推計)】

②令和12年度【住民基本台帳による推計】

【小学校】全12校

| | 学校名 | 学級数 | | | | | | | 児童数 |
|---|-------|-----|----|----|----|----|----|----|------|
| | | 全学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | |
| 1 | 豊岡小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 65人 |
| 2 | 鶴枝小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 66人 |
| 3 | 本納小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 126人 |
| 4 | 五郷小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 136人 |
| 5 | 西小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 164人 |
| 6 | 二宮小学校 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 172人 |
| 7 | 豊田小学校 | 9 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 214人 |
| 8 | 茂原小学校 | 11 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 234人 |

【中学校】全6校

| | 学校名 | 学級数 | | | | 生徒数 |
|---|-------|-----|----|----|----|------|
| | | 全学年 | 1年 | 2年 | 3年 | |
| 1 | 早野中学校 | 4 | 2 | 1 | 1 | 103人 |
| 2 | 本納中学校 | 4 | 1 | 1 | 2 | 117人 |

●現行の基本計画における「学校規模ごとの基本的な方向性」に、現在の状況を当てはめた場合

| 【小学校】 全体の学級数 | 基本的な方向性 (現行の基本計画) | 学校数(全12校) | |
|-----------------|-------------------------------|-----------|-------|
| | | R6 | R12推計 |
| 12～18学級 | 適正規模 | 6 | 4 |
| 9～11学級 | ・統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する | 0 | 2 |
| 7～8学級 | ・今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合を行う | 4 | 0 |
| 6学級 | ・今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する | 2 | 6 |
| 1～5学級 | ・速やかに統廃合する | 0 | 0 |

| 【中学校】 全体の学級数 | 基本的な方向性 (現行の基本計画) | 学校数(全6校) | |
|-----------------|-----------------------------------|----------|-------|
| | | R6 | R12推計 |
| 9～18学級 | 適正規模 | 4 | 4 |
| 6～8学級 | ・今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う | (2) | 0 |
| 4～5学級 | | 0 | (2) |
| 3学級 | | 0 | 0 |
| 1～2学級 | ・速やかに統廃合する | 0 | 0 |

適正規模を満たしていない学校は…

令和12年度(推計)では、小学校は、全12校のうち
6校が、「速やかに統廃合する」に該当してくる。

これは、**小学校の半数を統廃合しなければならない**
状況となる。

学校の適正配置など、大きな課題が生じる。

適正規模を満たしていない学校は…

学校では

小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するよう、学校の創意工夫によって 運営を行っている。

しかしながら…

過度に小規模化した場合には、学校運営の工夫だけでは課題の解消が難しくなる。

これまで

“適正規模”

が統廃合の指標

1学年あたり1学級
の学校が増加



今後は、小規模でも

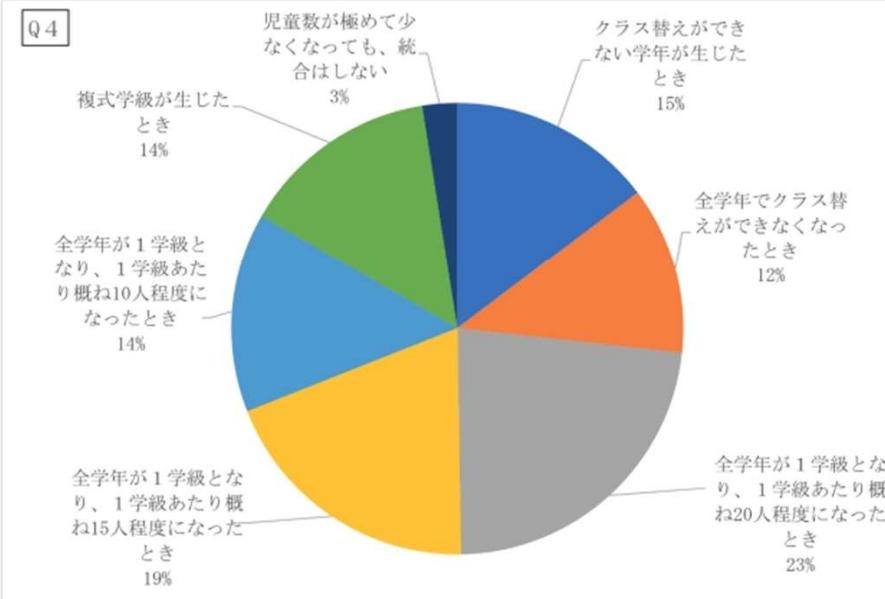
“充実した学びができる
児童生徒数”
に着目してはどうか

(2)「茂原市立小中学校の再編に関するアンケート調査」の集計結果

(1) 小学校において学校統合はやむを得ないと考える規模

Q4は、小学校において学校統合はやむを得ないと考える規模を把握するために実施した。

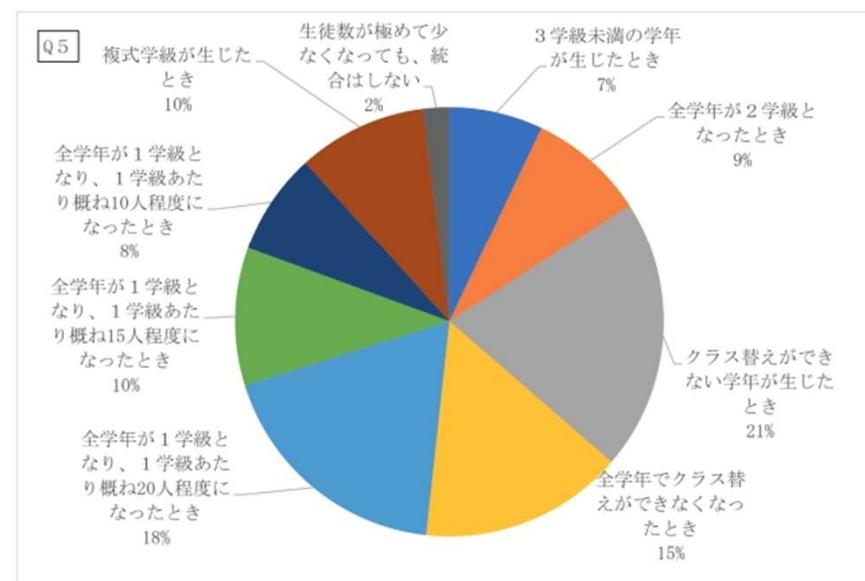
| 【小学校】学校統合はやむを得ないと考える規模 | | 回答数 |
|------------------------|--------------------------------|------|
| 1 | クラス替えができない学年が生じたとき | 318 |
| 2 | 全学年でクラス替えができなくなったとき | 261 |
| 3 | 全学年が1学級となり、1学級あたり概ね20人程度になったとき | 498 |
| 4 | 全学年が1学級となり、1学級あたり概ね15人程度になったとき | 417 |
| 5 | 全学年が1学級となり、1学級あたり概ね10人程度になったとき | 310 |
| 6 | 複式学級が生じたとき | 307 |
| 7 | 児童数が極めて少なくなっても、統合はしない | 54 |
| 計 | | 2165 |



(2) 中学校において学校統合はやむを得ないと考える規模

Q5は、中学校において学校統合はやむを得ないと考える規模を把握するために実施した。

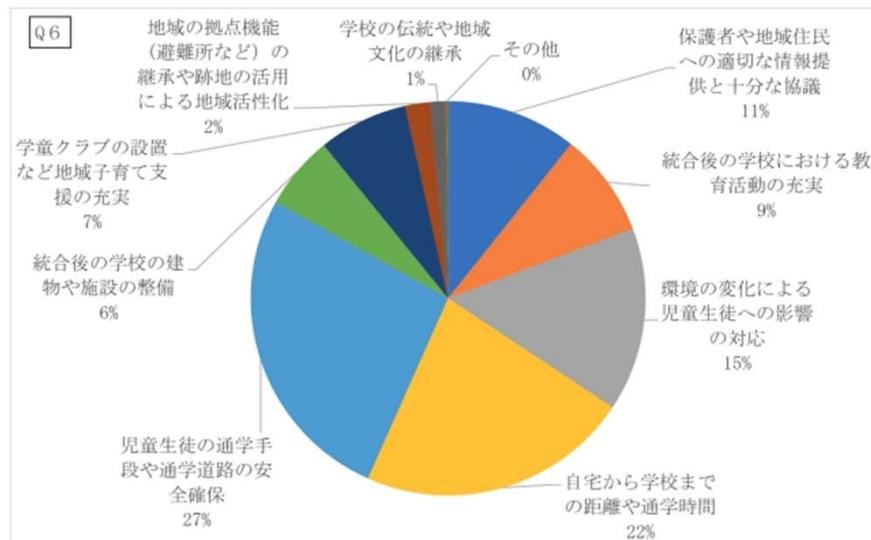
| 【中学校】学校統合はやむを得ないと考える規模 | | 回答数 |
|------------------------|--------------------------------|------|
| 1 | 3学級未満の学年が生じたとき | 153 |
| 2 | 全学年が2学級となったとき | 191 |
| 3 | クラス替えができない学年が生じたとき | 443 |
| 4 | 全学年でクラス替えができなくなったとき | 333 |
| 5 | 全学年が1学級となり、1学級あたり概ね20人程度になったとき | 399 |
| 6 | 全学年が1学級となり、1学級あたり概ね15人程度になったとき | 225 |
| 7 | 全学年が1学級となり、1学級あたり概ね10人程度になったとき | 167 |
| 8 | 複式学級が生じたとき | 211 |
| 9 | 生徒数が極めて少なくなっても、統合はしない | 43 |
| 計 | | 2165 |



(3) 学校統合を検討する場合に配慮してほしい点

Q6は、学校統合を検討することになった場合に配慮してほしい点（上位3つ以内）の回答を得た。

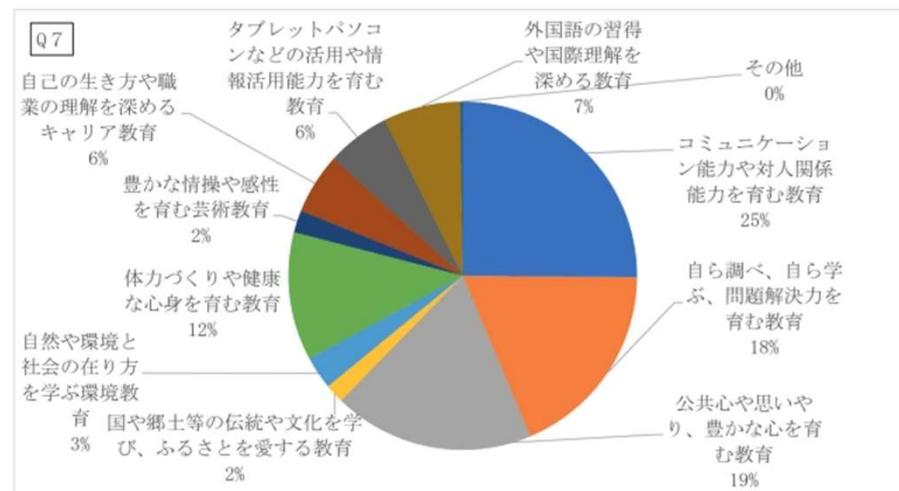
| 配慮してほしい点 | | 回答数 |
|----------|---------------------------------|------|
| 1 | 保護者や地域住民への適切な情報提供と十分な協議 | 653 |
| 2 | 統合後の学校における教育活動の充実 | 521 |
| 3 | 環境の変化による児童生徒への影響の対応 | 921 |
| 4 | 自宅から学校までの距離や通学時間 | 1363 |
| 5 | 児童生徒の通学手段や通学道路の安全確保 | 1616 |
| 6 | 統合後の学校の建物や施設の整備 | 368 |
| 7 | 学童クラブの設置など地域子育て支援の充実 | 449 |
| 8 | 地域の拠点機能（避難所など）の継承や跡地の活用による地域活性化 | 124 |
| 9 | 学校の伝統や地域文化の継承 | 79 |
| 10 | その他 | 11 |
| 計 | | 6105 |



3. 小中一貫教育における望む教育活動

Q7は、小中一貫教育において、教育活動の充実に取り組んでほしいと考える項目（上位3つ以内）の回答を得た。

| どのような教育活動の充実に取り組んでほしいか | | 回答数 |
|------------------------|----------------------------|------|
| 1 | コミュニケーション能力や対人関係能力を育む教育 | 1562 |
| 2 | 自ら調べ、自ら学ぶ、問題解決力を育む教育 | 1152 |
| 3 | 公共心や思いやり、豊かな心を育む教育 | 1159 |
| 4 | 国や郷土等の伝統や文化を学び、ふるさとを愛する教育 | 110 |
| 5 | 自然や環境と社会の在り方を学ぶ環境教育 | 190 |
| 6 | 体力づくりや健康な心身を育む教育 | 741 |
| 7 | 豊かな情操や感性を育む芸術教育 | 128 |
| 8 | 自己の生き方や職業の理解を深めるキャリア教育 | 351 |
| 9 | タブレットパソコンなどの活用や情報活用能力を育む教育 | 366 |
| 10 | 外国語の習得や国際理解を深める教育 | 445 |
| 11 | その他 | 14 |
| 計 | | 6218 |



(3)「許容できる学校規模の下限(許容規模)」の設定

●アンケート調査の結果から

【小学校】 Q: 学校統合はやむを得ないと考える規模

| | |
|----------------------------------|--|
| 適正規模を下回ったとき |  15%の人が統合を受け入れることができる |
| 全学年が1学級となり、 1学級あたり20人程度になったとき |  50%の人が統合を受け入れることができる |
| 全学年が1学級となり、 1学級あたり15人程度になったとき |  69%の人が統合を受け入れることができる |

【中学校】 Q: 学校統合はやむを得ないと考える規模

| | |
|----------------------------------|--|
| 適正規模を下回ったとき |  7%の人が統合を受け入れることができる |
| 全学年で クラス替えができなくなったとき |  52%の人が統合を受け入れることができる |
| 全学年が1学級となり、 1学級あたり20人程度になったとき |  70%の人が統合を受け入れることができる |

●現代の学校教育の視点から

千葉県の県庁所在地はどこですか？
地図帳を使って調べましょう。

習得

なぜ、千葉市が千葉県の県庁所在地になつたと思いますか？

活用

あなたが政府だったら、千葉県のどこを県庁所在地にしますか？

探究

探究的な学習や体験活動などを通じて、これからの時代に求められる資質・能力を身につけるような **協働的な学びの充実** が求められている。

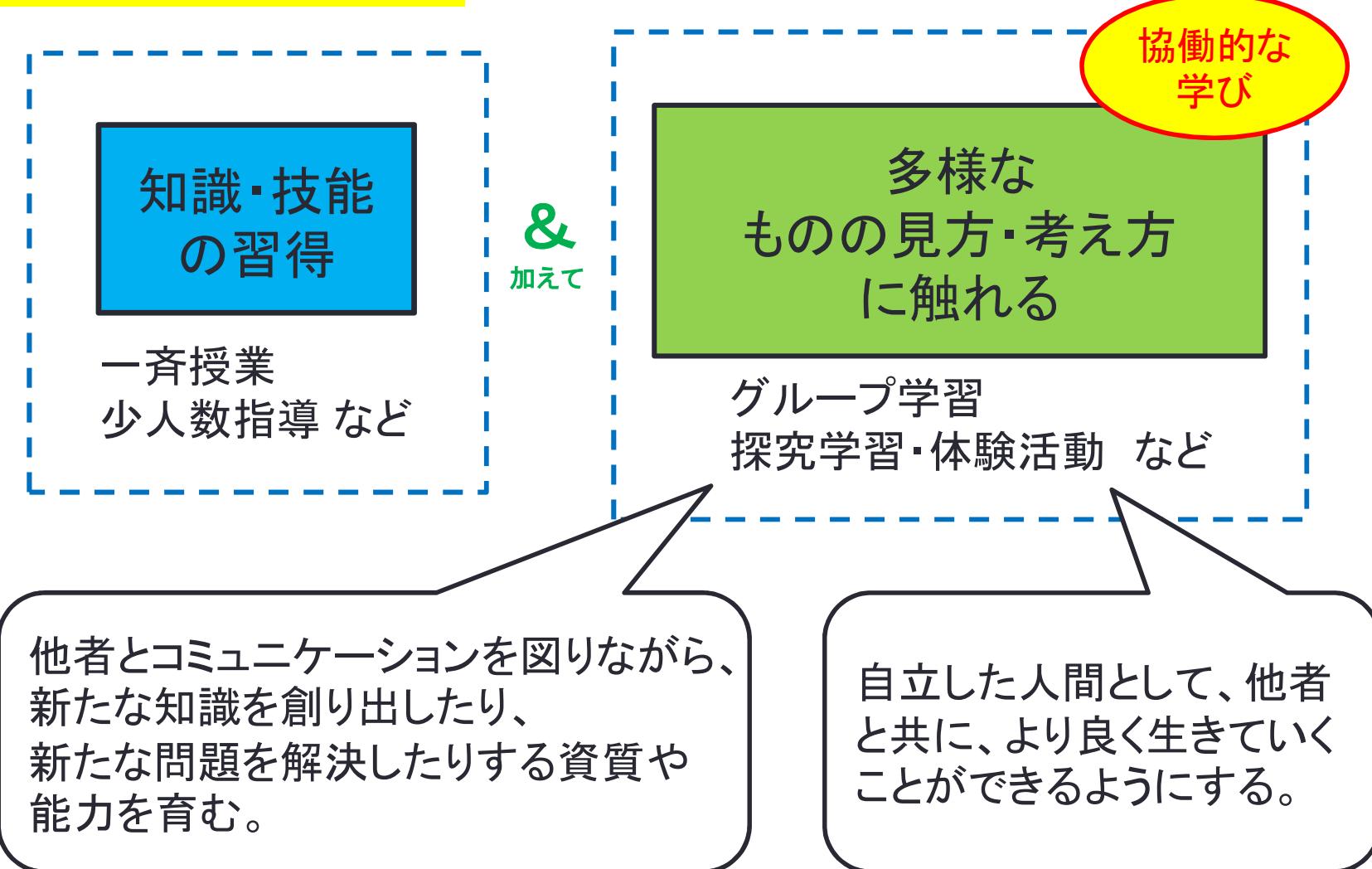
協働的な学びとは…

子供同士や地域の方々と話し合いや意見交換を行い、互いの意見を尊重しながらひとつの結論をまとめていくような学習 など

(例)・班で議論してまとめたものを学級内で発表し合う

- ・地域の方々との交流を通して、考え方や思いを聞き、自分たちの考えをまとめる。

協働的な学びの充実とは…



茂原市教育委員会が考える 教科・領域等における
効果的な教育活動が確保できると考えられる最小の集団規模

協働的な学びの実施からみた必要な人数

$$4\text{人} \times 4\text{グループ} = 16\text{人}$$

音楽科からみた必要な人数

合唱・合奏が
実施できる人数

体育科での球技種目
からみた必要な人数

$$\begin{aligned}4\text{人} \times 3\text{チーム} &= 12\text{人} \\8\text{人} \times 2\text{チーム} &= 16\text{人}\end{aligned}$$

●子供の発達段階の特性等の視点から

【小学校】

活動の範囲が広がり、社会マナーや人との関わり方を身に付けていく時期。

低学年

- ・学習の素地の形成。
- ・つまずきを早期に見出し、指導上の配慮を行う。

学級担任による
きめ細かな指導

高学年

- ・抽象的な思考力の高まり。
- ・多様な学習形態の中で、協働的な学びによって、多様な考え方につれ、理解を深める。

教科担任制の
授業を拡充

●子供の発達段階の特性等の視点から

【中学校】

思春期の入り口にあたり、自らの生き方を模索しはじめる時期であり、仲間集団からの影響が大きくなる。

- ・多面的な評価のもとで個性を伸ばす。
- ・多様な人間関係の中で、多様な考え方につれ、生き方を学び、将来の社会人としてのたくましさを身に付ける。

一定の集団規模

- ・抽象的、論理的な思考の発達。

全教科に教員が配置できる学校規模

●学校運営の視点から

【小学校】

学級担任制が基本

一部の教科を専科教員が担当（※今後、拡充される見込み）

学級数が少なくなると…



学級数に応じて配置される学級担任以外の教員
(=増置教員)が少なくなる。

専科授業を十分に行なうことが難しくなる。

グループ別指導・
習熟度別指導などの
多様な指導方法
がとれない。

●学校運営の視点から

【中学校】

教科担任制が基本(※学習内容が高度になるため、教科ごとの教員免許状を有する教員により授業が行われる)

学級数が少なくなると…

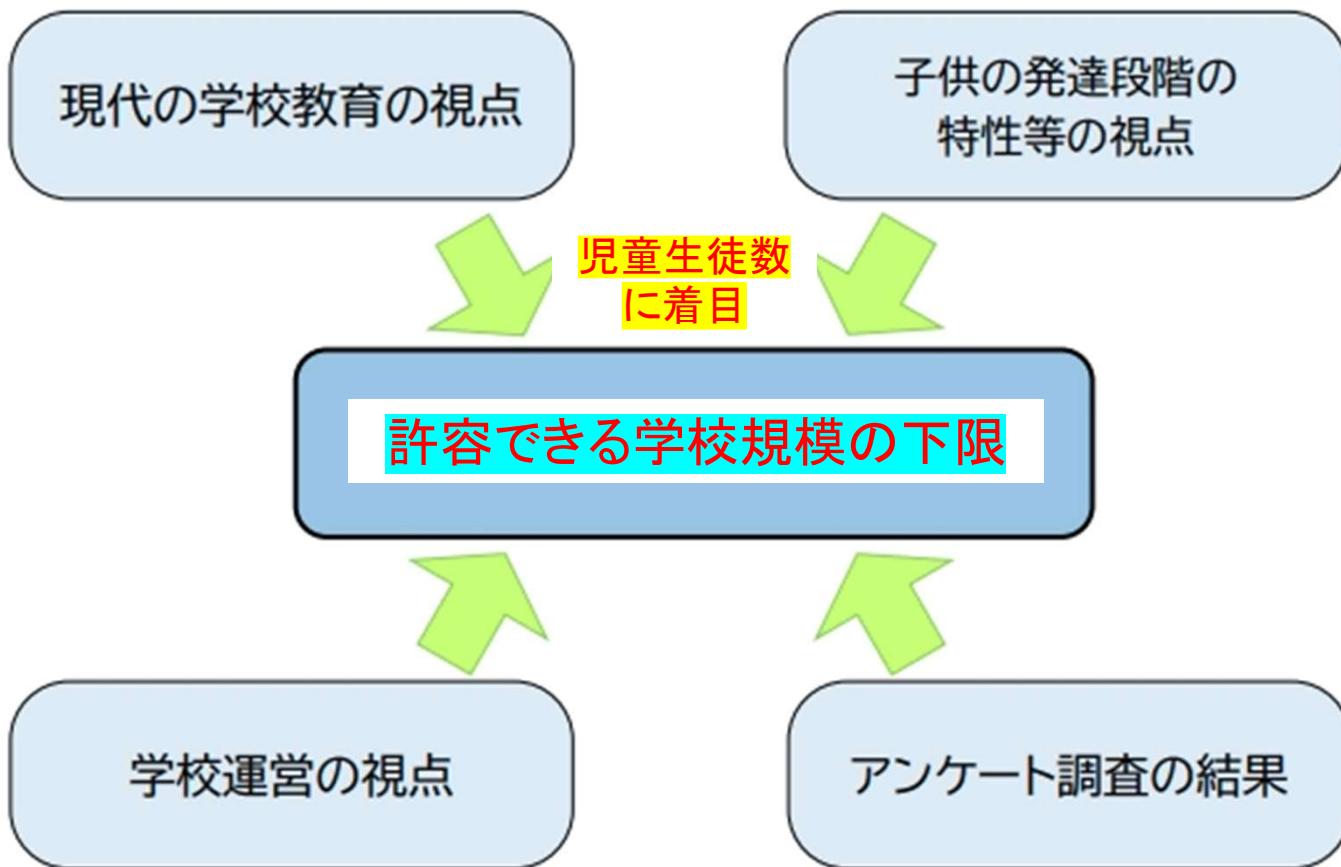


配置される教員が少なくなり、すべての教科に教員を配置することができない。

免許外指導や非常勤職員での対応となる。

放課後や勤務していない日に、指導を受けたり、相談したりすることができない。

●許容できる学校規模の下限(許容規模)



●許容できる学校規模の下限(許容規模)

| 許容できる学校規模の下限(許容規模) | |
|--------------------|---|
| 小学校 | 各学年1学級で、1学級15人程度 (全校児童90人程度) |

| 許容できる学校規模の下限(許容規模) | |
|--------------------|---|
| 中学校 | 各学年2学級 かつ 全教科で教員を配置できる規模を目安とする |

なお…

【複式学級について】

極めて児童生徒数が少ない場合に、異なる学年で1つの学級を編成するもの。(※担任1人で2つの学年を指導)

複式学級の例

16人以内の場合に編成



授業では、教員が一方の学年を指導している間、他の学年は自学自習となる。

特別な指導技術が求められる。

課題が極めて
大きい

●許容できる学校規模の下限(許容規模)

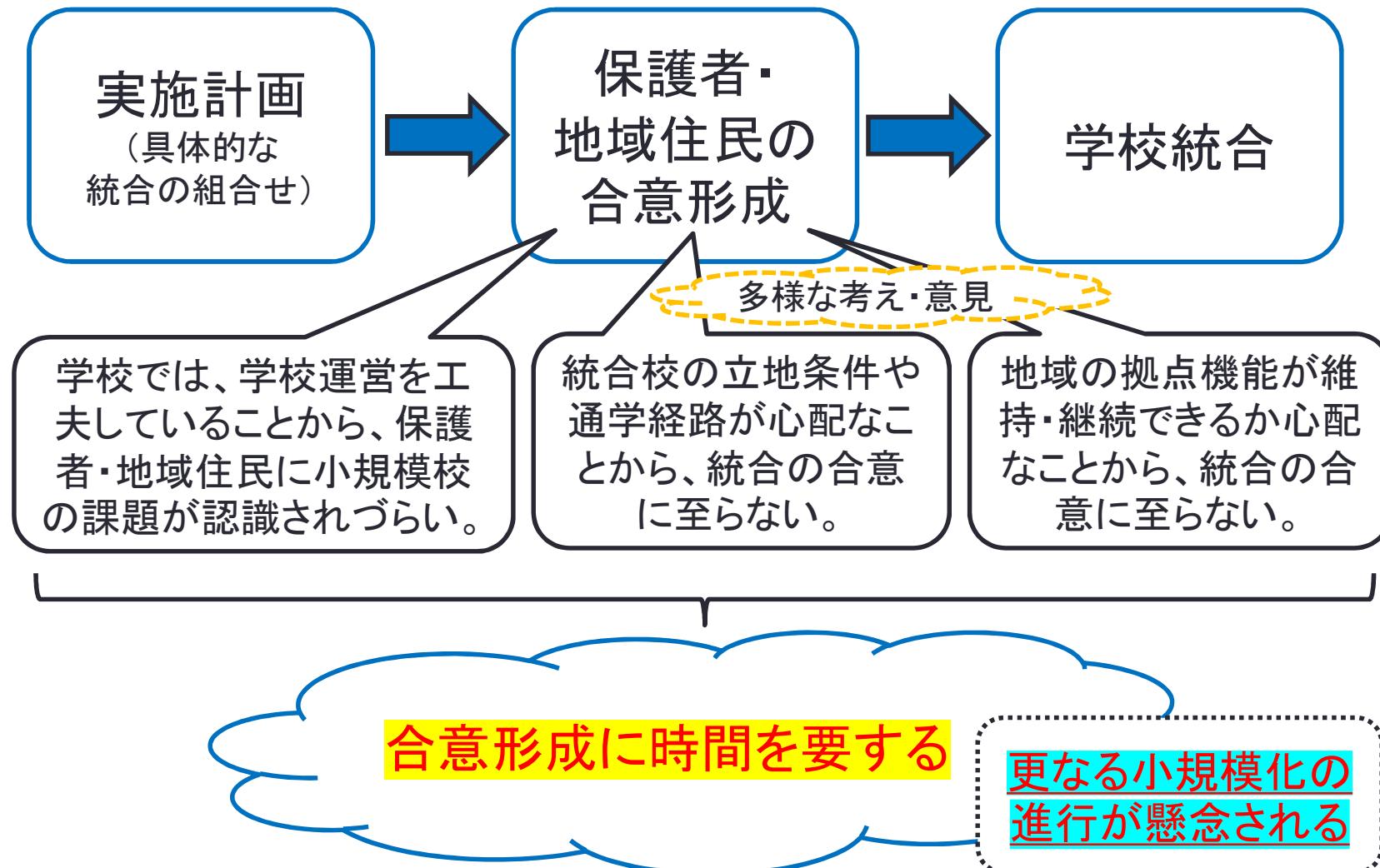
学校規模ごとの基本的な方向性

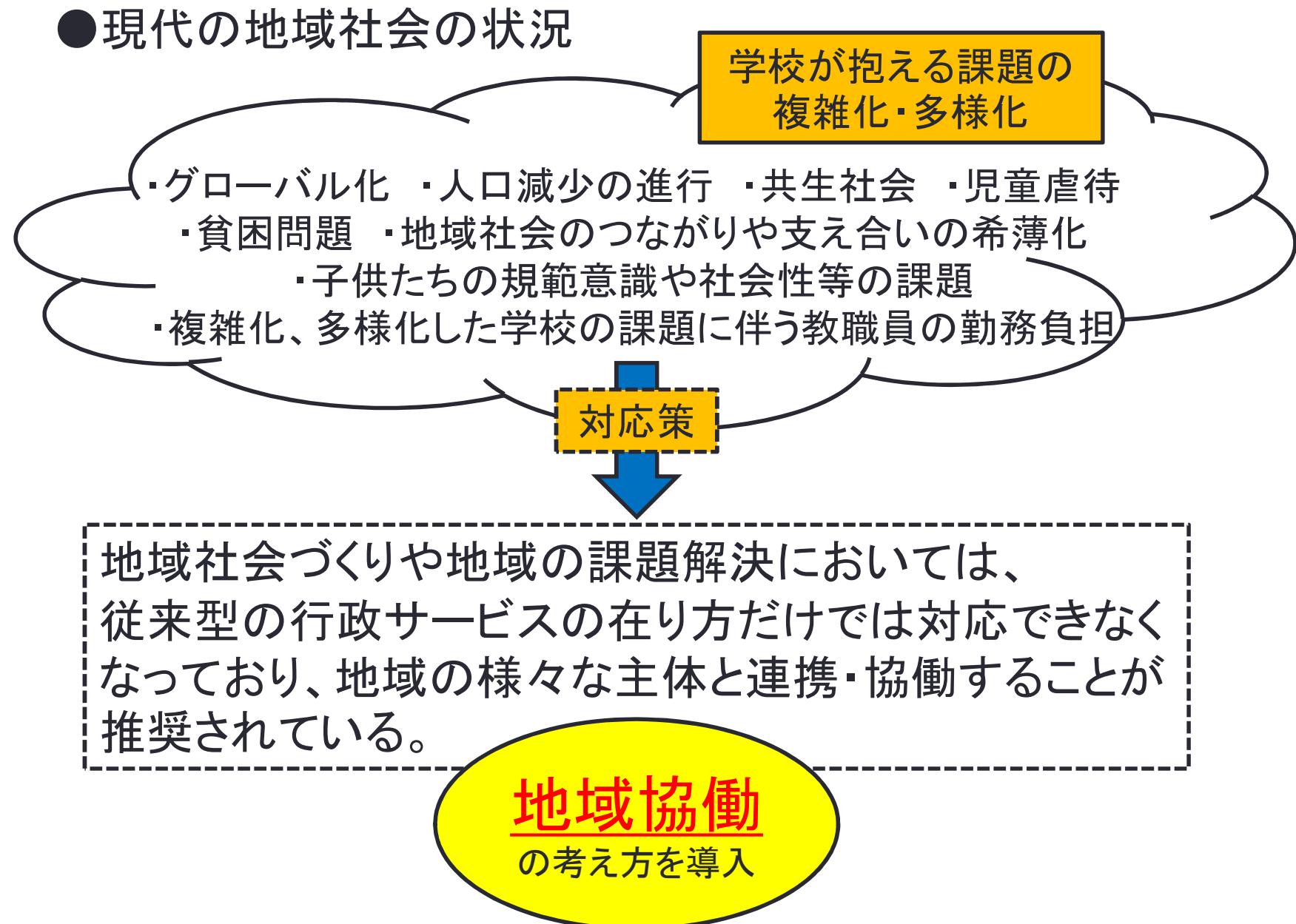
| 【小学校】 全体の学級数・児童数 | | 基本的な方向性 |
|---------------------|---------|---|
| 1～5学級 | | ・複式学級の解消のために、速やかに統廃合を検討する。 |
| 6学級 | 学級15人未満 | ・ 統廃合を検討する。 |
| | 学級15人以上 | ・学校運営の状況を確認し、課題解消の手立てや支援策を検討する。 課題が大きい場合には、統廃合を検討する。 |
| 7～11学級 | | ・学校運営の状況を確認し、課題解消の手立てや支援策を検討する。 |
| 12学級～ | | |

| 【中学校】 全体の学級数 | | 基本的な方向性 |
|-----------------|--|--|
| 1～2学級 | | ・複式学級の解消のために、速やかに統廃合を検討する。 |
| 3～5学級 | | ・ クラス替えができず、教員を配置できない教科があるため、統廃合を検討する。 |
| 6～8学級 | | ・教職員の配置や学校運営の状況を確認し、課題解消の手立てや支援策を検討する。課題が大きい場合には、統廃合を検討する。 |
| 9学級～ | | |

(4) 学校再編の進め方

●これまでの進め方における課題





●地域協働を導入した学校再編のプロセス

学校再編の取組に地域協働の考え方を導入

- ①
- ②
- ③

平常時から定期的に、**学校再編とは関係なく**、“**学校のビジョン**”や“**課題**”について話し合う**「懇談会」**を持つことで、学校を取り巻く様々な事柄について、地域と学校とが現状を共有していく。

日頃から共有

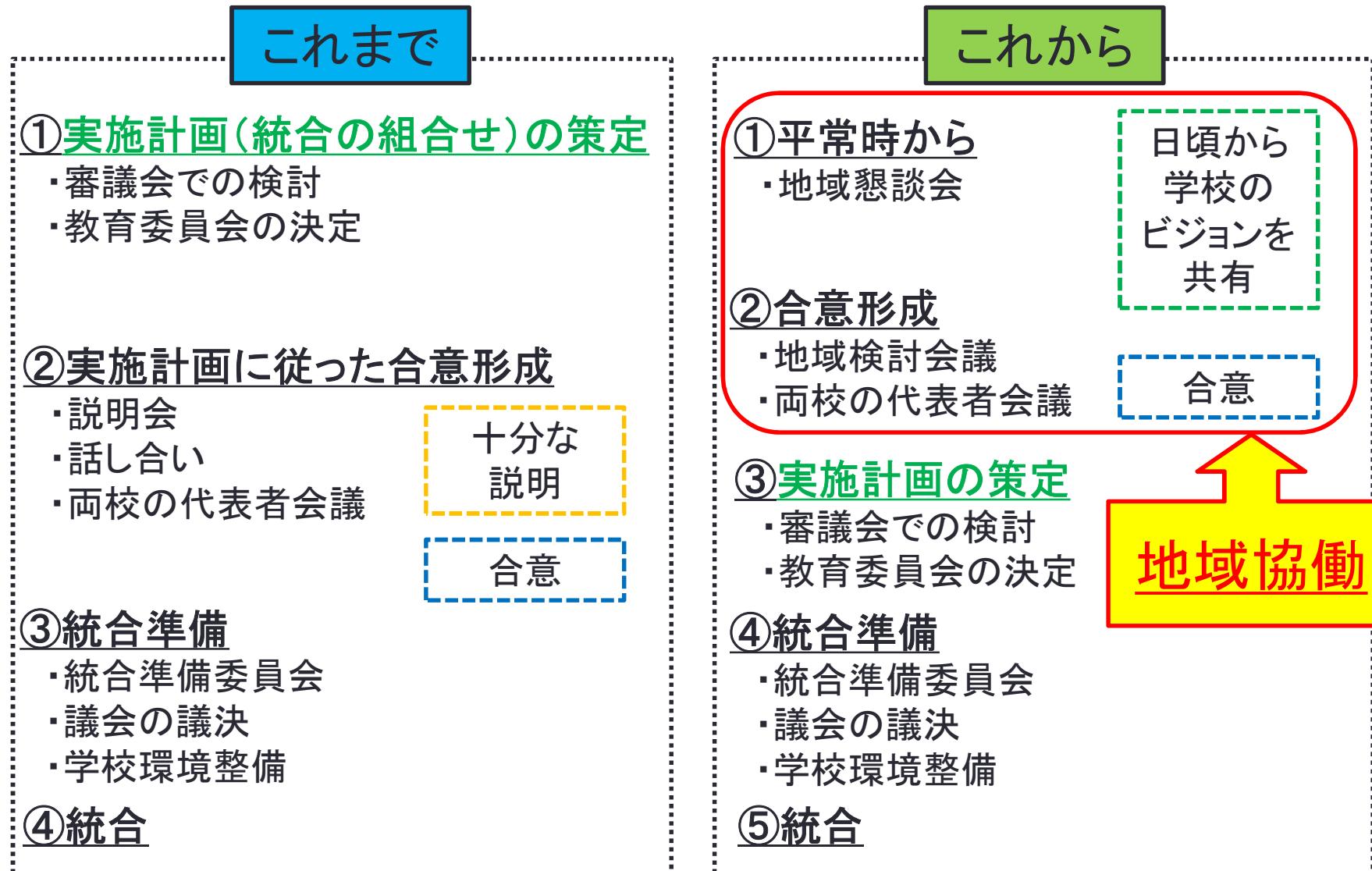
「**懇談会**」の話し合いの中で、**学校再編を含めた小規模化への対応が必要となった場合**には、学校区において**「検討会議」を開催**し、**地域の意向をまとめる**。

十分な理解

「**検討会議**」で出された学校再編の組合せ校同士で、統合について協議・検討を行い、**合意が得られた場合に、実施計画の策定**に移行する。

合意形成

●これまでのプロセスとの比較(イメージ)



●地域懇談会の枠組み

**まちづくり
の視点**

(都市計画マスター
プラン地区別構想)

**小中一貫
教育推進
の視点**

**中学校区を枠組みとした
地域懇談会**

(中学校区を基本として学校再編を検討)

複数校の参加者が集まるため、その地域全体を
俯瞰的に見ることができ、自校では気付かない
部分を補えるなど、客観的な考え方での話し合
いができる。

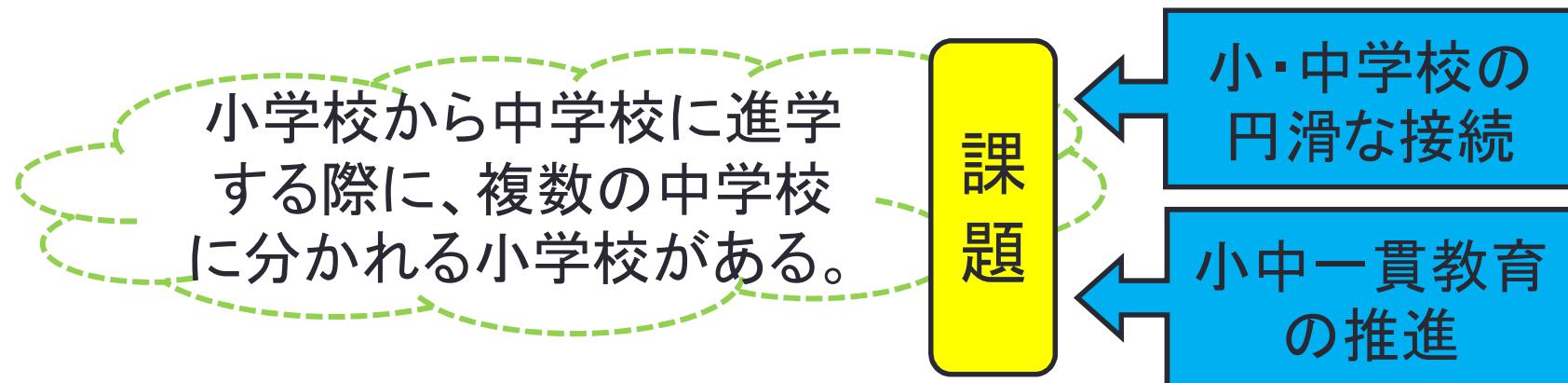
【中学校区と学校配置の状況】



茂原市立小・中学校（令和8年度時点）
 △: 小学校（市内 12 校）
 ●: 中学校（市内 5 校）
 ※南中と早野中は、令和8年4月1日に統合（使用校舎は南中）

●中学校区を基本として学校再編を進めるにあたって

通学区域(学区)の課題と対応策



学区の課題は、その他にも様々なことが考えられる。

学区の検討は

それぞれの地域に存する
多様かつ複雑な課題やニーズに対応して
いく必要がある。

地域協働
による検討

●茂原市学校再編審議会からの答申

令和7年8月22日 答申書が提出されました。

「茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方(次期基本計画の骨子)」



答申書の内容はこちらからご覧になれます。

●現行の基本計画と“次期”基本計画の骨子の比較(主要部分)

現行の基本計画

○学校再編の考え方

- ・教育環境の充実を最優先
- ・再編にあたっての配慮

○学校再編の基本方針

- ・適正規模の維持
- ・再編後の教育施設等の充実
- ・通学手段・安全性の確保

○学校規模ごとの基本的な方向性

- ・適正規模を学校再編の指標

“次期”基本計画の骨子

○学校再編の考え方

- ・教育環境の充実を最優先
- ・再編にあたっての配慮

○学校再編の基本方針

- ・協働的な学びのための教育環境
- ・地域協働による学校再編
- ・教育施設等の充実

○学校規模ごとの基本的な方向性

- ・許容できる学校規模の下限(許容規模)を学校再編の指標

○学校再編の進め方

- ・地域協働による取組
- ・中学校区を枠組みとした地域懇談会
- ・合意に基づく実施計画

6. “次期”基本計画策定までのスケジュール

※現時点での予定

| | 教育委員会 | 市民・地域等 |
|------------------|--------------------------------|--|
| (令和7年) 10月19日 | | タウンミーティング ・市役所市民室 ・五郷福祉センター |
| 11月9日 | | タウンミーティング ・東郷福祉センター |
| 11月16日 | | タウンミーティング ・総合市民センター ・本納公民館 |
| (令和8年) 3月 | “次期”学校再編基本計画 (素案)の作成 | |
| 6月 | | パブリックコメント |
| 9月 | “次期”学校再編基本計画 の 策定 | |

今後の学校再編の考え方・進め方について
皆様のご意見をお聴かせください。



フォームからもご意見を受け付けています。

令和6年度から令和7年度にかけて開催した学校再編審議会の詳細は、教育総務課ウェブページでご覧いただけます。

